

議長定例記者会見 会見録

日時：平成23年10月11日10時30分～

場所：全員協議会室

1 発表事項

おはようございます。私が議長就任の時に提案してまいりましたこの三重県議会の「トップセミナー」であります。これはもうご承知のとおりですね、議員の政策形成能力の向上を図るということで今回、2回目のセミナーを開催することになったわけであり。政策議論の充実・深化につなげていこうということでありますが、議員の皆さん方からいろいろとお話を聞かせてもらいますと、「非常に良いことだ」ということで、今回、2回目を開催するということでもあります。

お手元に配付しました資料のとおり、10月26日、水曜日の予算決算常任委員会終了後、午後2時頃を予定しております。この全員協議会室で、全議員を対象に開催させていただくということでございます。

テーマは「エネルギー政策の現状と課題について」ということでもあります。第一部は「今後のエネルギー政策の在り方」について、エネルギー政策がご専門であります三重大学大学院地域イノベーション学研究所教授の坂内正明先生を講師に、それから第二部ではですね、「再生可能エネルギー導入の課題と対応」ということで、中部電力株式会社代表取締役副社長の宮池克人さんを講師に、事業者の立場から今後の取組方向についてお話していただく予定でございます。なお講演いただいた後はですね、議員との討論という時間も設けてございます。

今回のセミナーを通じてですね、今年度本県において策定が予定されております新エネルギービジョン等についてもですね、その審議に反映させていきたいというふうに考えておるところでございます。

2番目であります。「みえ現場de県議会」離島振興の開催についてであります。三重県議会では、多様な県民の意見を県議会に取り入れる広聴機能を強化するため、「みえ現場de県議会」に取り組んでおります。この広聴広報活動は、副議長を中心に今いろいろと議論をしていただいております。であります。前回も申し上げましたとおり今回、今年度2回目開催する予定であります。「女性の声を県政に」のテーマについては、先月発表いたしましたけども、今、参加者を募集しているということも付け加えさせていただきたいと思っております。

今回は先程から言わせていただいておりますように、「離島振興」について日程等が調整できましたので、お知らせさせていただいております。

す。

お手元に配付しました資料のとおりですね、11月12日土曜日、午前10時から菅島で、午後2時から答志島で、住民との意見交換会を開催する予定でございます。意見交換会に先立ち、各地域の主な産業であります漁業や観光等の現状について、現地調査も行うこととしております。どうぞですね、県政記者クラブの皆さんにもどうぞ現地に来ていただいて、現状や、また地域の人々との交流をしていただければ、と思っておるところでありまして、私と中村副議長も参加をする予定でございます。

それから、発表事項の第3でありますけれども、台風12号の被害による災害対策に関する緊急要請についてでございます。台風12号の被害の重大さに鑑み、和歌山、奈良、三重の三県議会が連携して、国に災害対策の充実を求めていくことになりました。お手元の資料をご覧くださいと思います。

三県議会議長が連名で全国議長会に緊急決議を要請し、決議されたことを受けまして、去る10月6日木曜日に3県議会が合同で、民主党の鈴木克昌筆頭副幹事長と池口修次企業団体対策委員長、及び国土交通省の前田武志国土交通大臣と津島恭一政務官に要請活動をしたところであります。これは私は当日、全国議長会の会長職で総務大臣との意見交換がありましてですね、急遽中村副議長に出席していただいたということでございます。

それから発表事項というのは以上であります。第30次地方制度調査会については、第1回総会が8月24日に開催されました。総理から「住民の意向をより一層地方公共団体の運営に反映できるようにする見地からの議会のあり方を始めとする住民自治のあり方」、また「我が国の社会経済、地域社会などの変容に対応した大都市制度のあり方」、「東日本大震災を踏まえた基礎自治体の担うべき役割や行政体制のあり方」などについて、諮問をされました。

会議の場で私からはですね、「地方議会制度の見直しは待ったなしで進めていかなければならないことでもあってですね、全国議長会としては早期の法改正を望んでいる」ということを申し上げさせていただきました。

また第1回専門小委員会というのがありますが、これは9月15日に開催をされまして、地方自治法の一部を改正する法律案について審議されたところでございます。

私の方からはですね、「通年会期制度にかかる弾力的運用」とかですね、「再議制度の見直し」、「専決処分不承認の場合の長の対応義務」など、議会機能の充実強化を求める事項を中心に述べさせていただきました。

今後は早期の法改正の実現に向けて、専門小委員会などで積極的に発言させていただきたいなど、こんなふうに思っておるところでございます。

以上、発表事項について述べさせていただきました。

2 質疑応答

(質問)「現場 de 県議会」は特に今回は参加者が決まってて募集ということではないんですか。

(議長) はい。ちょっと聞こえにくいものでごめんなさい。

(質問) 参加者は「現場 de 県議会」、今回の参加者のほぼ決まっていて、特に参加を募るってことはないんですね。募集とか。

(議長) これもですね現地の方へ直接行かれる方もおりますし、議会議員は議会議員の方に連絡をさせていただきますし、現地は現地で中村副議長を中心にしながら、こういうものがあるから来てくださいよというように、そういう広報活動はしております。

(質問) トップセミナーですけど、今回のテーマというのは、選ばれた理由とというのはどういう。

(議長) 講師。

(質問) エネルギー政策とか、あと中電の副社長の辺りというのもありますけれども、その辺がエネルギーに関して選ばれた理由というのはあるんですか。

(議長) これはですね、私が第一回のトップセミナーの時にもエネルギー政策をやったらどうだという提案をしました。しかし東日本のですね、あのような状況が出て、まだまだ国としてもですね、具体的な政策というのが出てない中でこの中部電力を中心としたエネルギー政策についてあの場で、あの時期でやるのがいかなもんだらうかなという意見もあってですね、じゃあ少し次回にしよう、延ばそうかという意見もあって、今回させていただいたということでもあります。中部電力の事業者側としての中部電力だけじゃなくて、いわゆる学者、特にエネルギー政策について論客であります三重大の先生にも出ていただいてお互いに議論をしてもらおうと。また議会の議員も含めてですね、今後の三重県内におけるエネルギーの在り方について議論していこうと。こういうことで両者の方々に講師になっていただいて今回の運びになったということでございます。

(質問) あるならば翻ってですね、原発の部分で今、エネルギー源として原発に頼ると思うんですけども、元々自民党が県議会で過半数を占められて、その時に藤田幸英さんが中心となられて推進決議をされておりますね。三重県議会の原発推進決議はまだ生き残ったままなんですけど、これは前議長にお聞きしたんですが、山本議長は原発推進決議の取り扱いと今後の審議に役立つ云々という、野田総理の発言も首相になられた頃と若干今はニュートラルに近い形になられてて、審議について必ずしも全面否定じゃないという感じがするんですけど、そういうことを踏まえてどのようにお考えですか。

(議長) 私もですね昔のことを覚えておる一人でありますけども、今の状況で新規の原子力発電を建設するというのは非常に難しいのかな、こんなふうに思います。それと現在稼働されておる原子力発電について、全てを無くするというようなこととなりますとですね、非常にエネルギー減ということになって産業やまた一般生活に影響を及ぼすということでもありますから、できるものは稼働をしていきながらですね、代替エネルギーの開発にですね、力を入れていくということが、一般的な常識的なところじゃないかなとこんなふうに思います。それと昨今ですね、火力発電所を再稼働しながら原子力発電の部分でですね、補っていかうというようなそういう事業者側の動きもあってですね、それは非常にいいことかなというふうに思います。

(質問) だとすればですね、逆に言ったら推進決議をそのまま抱えている地方自治体というのは理屈に合わない部分もありますので、その辺、山本議長がまあ私の代で白紙撤回決議を出すというふうなお考えは。

(議長) 突然のご質問でございますので、これはですね私ということじゃなくて県議会全体の問題でありますので、一度各会派の代表の方々とも話し合いながらですね、今後どう取り扱っていくかということ協力をさせていただきたいと思っております。ただ今の状況では新規の原子力発電は県内では難しいということを感じております。今回ですね第2回目にエネルギー政策になったということについては先ほど述べさせていただきましたが、その前にどうしてそういうことをやらなかったのかなということは、述べさせていただきましたが、その夏の前にですねいわゆる計画供給と言いますか、電力のですね、この夏をどう乗り切っていくかということは、非常に180万人県民が関心があるところでもあったし、我々議員もですね、果たして原子力が稼働しない場合に夏の冷房がどうなのかなということを非常に懸念されている県民も非常に多かったというものですから、夏に第1回目やったらどうだということ主張した一人でありました。それは今回も言えることでこの冬にですね、電力供給というのが大丈夫

なのかなというそんな話もですね、恐らく事業者側から出されてくるだろうと、こんな感じは持っております。

(質問) 県内で新規が難しいとなると、逆に言ったら中部電力さんは、旧南島紀勢の町境の所に用地を確保されたままでずっと固定資産税を払われてますけれども、今、電力会社自身が、かなり損失も含めて出てきておるんで、逆に言ったらその処分であるとかそれも含めての話になりますが、そうなる両町の固定資産税等が、その固定資産税等で町財政に影響してくると思うんですけど、今回副社長が来られるときにそこまでの話はされないんですか。

(議長) 私から副社長に対してこの電力供給についてということは尋ねません。講師としてですね講演していただいて、後、参加している議員の人達からの質問は受けるでしょうけど、正副議長から講師の人達に質問するというようなことは恐らくやらないと思います。以上です。

(質問) 「現場 de 県議会」ですけど、これ、今回は正副議長のそれぞれの選挙区に関わる部分というお話でいただきますが、あと今後ですね、非選挙区の北勢であるとか中勢の部分であるとか、まあそれぞれに北も中勢も南勢も課題を抱えていますが、その辺になんか予定として入れられることはありますか。

(議長) はい。その辺についてはですね、当然たまたま鳥羽でやったということでもありますけれども、女性の意見をということでも予定もされておりますし、今後の件についてはですね、副議長の方からちょっと説明させてもらったらどうかなと思っております。

(副議長) 広聴広報会議の座長という立場でですね、広聴広報会議の皆さん方の思いの中から、もっとですね、今までやってきた県議会がどんどん出ていこうと、その話の中からこの離島の話が出たというふうに考えております。一カ所は前回と同じように津ですね、津の庁舎で前回発表させていただいたように女性を中心ということで、させていただきます。前は非常に一カ所でたくさんの方々ということで、一人数分しかしゃべる時間が無かったということもあってですね、今回はテーマを分けて3班に分けて、それぞれの方々ですね、いろんなところから出てきてもらって、三重県全域から出てきてもらってということも考えております。これは今のところ11名応募がありますので、30名近くの方々に来ていただいてというふうに考えております。これはぜひ皆さん方にはPRをお願いしたいなというふうに思っております。それから先ほど出てました離島につきましてはですね、今までも知事が初めて、野呂知事

が初めて入って前知事が入ったとかですね、離島へ行くこと自体が非常に離島の皆さんには県議会の内容がなかなか伝わりにくい、遠いということもありまして非常に話題性になったんですけれども、もう一度県議会としてですね、もっと、その分どんどん人口も減り続けておりますし、高齢化率も高くなっておりますので、もっとその地域の方々の声を聴こうということで今回、有人離島の代表という形でですね、時間的なことも踏まえて菅島と答志島を今回選んだということでございますので、後これからどうするのかということですが、今年23年度中はなかなか難しいのかなというふうに思いますけれど、後、これから来年再来年に向けてですね、三重県内、伊賀ということもありましたし、東紀州という話もありましたんで、なるべく県政の届きにくいところをですね選ばしていただいて、そういったところへどんどん積極的に県議会が出ていくということ、こういう考え方を引き継いでいきたいというふうに私自身は考えております。以上であります。

(質問) 現場では、答志島というのが多分、その地域の方々以外の北勢であるとか伊賀であるとか、中勢であるとか、なかなか理解しにくいというのがあると思うんですけれども、今、答志島そのものの抱える問題というものが、もしありましたらどういったものがありますか。答志島、それとも一つ。

(副議長) 菅島ですね、やはり高齢化とそれから漁場を多分、伊勢湾という漁場をですね、もっと魚にとって住みやすい形にしていきたいというという大きな課題もあろうかというふうに思います。今まで答志島に限って言いますと、アクセスの問題が非常にたくさん出ておったように思います。私自身も何度か議場でお話をさせてもらってるんですけども、答志島架橋の課題が出てくるんじゃないかな、その発言は必ず出るだろうと思っております。離島であるが故に漁業は三重県でも一番盛んなところでもあるんですけども、職の選択がどうしても旅館業とか観光関係とか漁業に限られてしまってますね、他のところになかなか拡大できない、そのこととそれから救急医療問題、そういったことで、架橋の問題を多分出されるんじゃないかなというふうに思っております。あと、答志、これから地元の資源を生かしてどのように元気にしていくか、そんなような課題が出てくるんじゃないかと、そういうことを想定しております。それが今、答志島の持っている課題の一つではないかなと思っております。

(質問) 架橋というのは、答志島、菅島もずっとつないで愛知県までという、そういう架橋ですか。それとも答志島だけ限定。

(議長) 答志島で私どもが今まで二度ほどお邪魔させてもらったときは、答志

島への架橋というお話、実行委員会といいますか、期成同盟会的なものも作られてやられているというのが答志島架橋だというふうに思うんですけども、なかなか今の経済状況でどういう議論になるか分かりませんが、そんな状況ですね。

（質問）今まで本会議場で一般質問等されて、なおかつ当局もそれなりのお話をされていると思うんですけど、今の段階で当局側はどんな意向というのをお感じになっていきますか。

（副議長）すぐその建設という形には非常に厳しいんじゃないかなというふうに思っております。もっと、何というのか、架橋をすることに対する県民の気持ちを高揚させていくそういったことが大事なんじゃないかとそういうふうに今のところ。

（質問）つまり、ある程度のお金をかけて作った場合の投資効果であるとか、あるいはそれをあえてやることの県民全体の合意が必要というのが当局の考えということですね。

（副議長）まあお金があれば直ぐにするんだらうというふうに思いますけど、今も 3,000 人は割りましたけど 3,000 人近い、いわゆる有人離島としては非常にたくさんの方々が生活をしておられるところに、橋が付いていないということ自体ですね、これは私自身としては大変大きな問題なのではというふうに思っておりますが、経済的なものとか、それからその問題を多くの方々にですね県民の方々に理解をしてもらい、その努力というかな、そんなものも必要かなというふうに思いますので、今回訪問した時にですね、そういった課題について地域の方々からどのくらいの熱い訴えがあるのかな、そんなことも気にしながらやらせてもらおうかなというふうに思っております。

（質問）私見で結構なんですけど、私的見解、当局に私が聞いたところではもう一つの問題として、今まで架橋にしる海岸整備にしる、結局は漁業のやられている方々との補償問題がセットで付いている。この部分というのが金額を聞けば北勢で暴動が起きるんじゃないかというくらい、戦後ずっと三重県は注いでた部分があって、逆に今回の架橋の部分で当局がある程度考えている一つの理由として、そこの部分の補償問題というのがある程度条件整備されてこない、なかなか乗れないという話があるんですけど、その辺はどうお考えですか。

（副議長）私が答えてどうか分かりませんが、いいのかどうか分かりま

せんけれども、私自身がですね、現実にはあそこで今 2,700 人、2,600 人になってしまいましたかですね、2,626 名、この最近の国政調査では住民登録ではそんな人数の方が現実には生活をしておられる。県としてそこの人たちの命を守っていくというこの大きな課題がありますので、そういったことを考えたらですね、他の離島と比較をした場合、すぐにそこへ橋を架けていくのが当たり前のことじゃないかなと私は思っておりますが。そういったいろいろ今まで何を通したとかいろいろなことは別にしてですね。

(質問) 議長いかがですか。

(議長) 記者さん言われるようにですね、前知事からも離島架橋、それからあと伊勢湾架橋についてはですね、地域の人たちはもちろんでありますけども、他の県民の皆さん方たちのやっぱり理解というのを得られないと難しいのかなという話は聞かせております。ですので、もちろんその地域の人たちの熱い要望はもろろんでありますけど、その他の地域の人たちの理解というのが必要、それについての建設に向けての努力というのは当然必要になるかなというふうに思います。それと今回ですね、たまたま離島へ行くわけですが、前回の会見でも申し上げましたように、離島に暮らす人々のものでですね非常に厳しい環境の中で、福祉の問題とかですね、特に医療、救急医療をどうやっていたんだ、これからどうするんだ、そういうふうなことをつぶさに我々が見に行くと、またマスコミの皆さん方にも見てもらうということは非常に大事なことだと思いますので、それもですね、今回離島に行く大きな要素であるのかなというふうに思いますし、それからあと、島民の人たちの暮らし、寝屋子制度とかですね、その島独特のそういった制度もあるし、またあそこはですね、他地域、他府県から若い人たちが移り住んでいる、また嫁さんが来ているというようなですね、非常に、どういうんですか、政治的なシステムを考えているところなんですね。ですから市場に行きますと、若い女性が活発にですね頑張っています。で、地域の人にあの人どこの出身かなと言うと、いや彼女は亀山出身だとかですね、いや彼女は大阪出身だよとか、そういうこともあったりしてですね、非常にその島が若い人たちで熱気があるんですね。そんなところもやっぱり何かヒントになるのかなというふうなそんな感じがいたします。

(質問) 藤波先生は最後まで伊勢湾架橋に力を尽くされて、本当にその形で実現したいというふうに思われたんですか。

(議長) そういうふうに思っていたと思います。特にですね、当時、越智伊平建設大臣、中曽根時代の、越智伊平さんがみえてですね、伊勢湾をヘリコプタ

一で渡ってですね、視察したというあの頃が一番盛り上がっていたのかなとそんな感じがいたしますし、その後神島へ風力計を設置したりですね、予算をつけたりしながらずっときたんですが、大橋とか架橋とかですね、今本当に厳しい経済状況の中で推進していくということは、よほどのエネルギーがないと厳しいのかなとそんな感じがいたします。

(質問) 越智さん来られた頃っていつくらいですか。

(議長) 17、18年前か20年くらい前ですか。

(質問) 平成になってからですよ。

(議長) そうですね。(やや間があって) 今の話は伊勢湾大橋の話で答志島の架橋とは違います。

(質問) 今月の21日に鈴木知事が就任から半年を迎えますけども、これまでの半年間を振り返って、正副議長二人にお伺いしたいんですけど、これまでの評価というのをお願いします。

(議長) 非常によく頑張ってみえるな、というふうに思いますし、また今回のですね災害があったもんですから、現地に7回も8回もですね、ああやって国の皆さんが来ている、その度に現地に行って質問に答えているとかですね、現地視察していると、というようなそういったこともありますし、また三重県もどうPRしていくかっていう非常にですね、熱い思いで県政を推進していくという意味では、知事はよく頑張っているなど、率直に思います。

(副議長) 今、議長がおっしゃいましたが、私もですね今回の12号台風のですね関係で4度ほど現地に入っているんですけども、そのほとんどですね知事と一緒にいるんですが、いろんなどころから、特に国の総理も含めてですけども、大臣クラスが来たときにですね、やはり知事が8回も入っていただいているということの入った回数というよりかはですね、地域の方々と結構しっかりと予算を含めて話をしておられて、災害の状況もその都度、どんどん変わっているわけなんですけども、それをきちっと情報として持った上で、そういった政府関係者にですね、三重県の惨状を強く訴えておられる、その姿は非常に好感が持てたというふうに思います。それから、また別のいろんな議長の代理でですね、いろんなどころへ、イベント、会議、おじゃまさせてもらうんですが、これも同席させてもらいます。その時の御挨拶を聞かさせていただいてお

りますと、非常にその場でですね、会場の方々の節なら節、その他の会もそうなんですけど、しっかりと勉強されてお話をされているということで、非常にフットワークはいいということと、よく勉強されてるなあというふうな感じをしております。ただ、現実的に三重県はですね、たくさんの課題をいっぱい抱えておりますので、それを一つ一つ丁寧に解決をしていく政策をきちっとしっかりと来年のことを見据えていくという段になりますとですね、まだ進行形ということで、今すぐに非常に政策能力が優れているとかですね、そういった私自身はですねそこまではまだ評価ができないなあ、まだ分からない、そんな段階です。今のところ非常にフットワークは良い、よく勉強されてるというそういうイメージです。以上です。

（質問）要するに平たく言えば、本人のパフォーマンスは目立ちはするけれども、実績は今進行形中という、そんなふうですか。

（議長）今度ですね、この予算を新しく組んで、鈴木色を鮮明に出そうということなんですけど、投資的経費が非常にこの少なくなってる中で、どうやって選択と集中を図っていくのか、というのが今後のですね、この秋から冬にかけての大きな課題なのかな、こんなふうに思います。それ当然ですね、議会といろんなかんかんがくがくの議論があってですね、来年の予算を編成していくわけではありますが、知事としてもですね、いろんな所へ行き、見聞を広めですね、地域を理解し、それをどう行政に図っていくということ、自分は自分なりにですね、恐らく思いはあるんですが、現実には非常に厳しい中で、どう県政を推進していくのかなというのが1つのこの秋から冬にかけてのですね、課題かな、こんなふうに思います。でも、よくやっているとします。

（質問）いわゆる評価等がある半年程度でなかなか他の人がやっても出るものではないと。もう少し見守るということですね。

（議長）そうですね。

（質問）あと、この会期中に伊勢庁舎が追加議案で認められたわけですけども、それについて議長、それと選挙区でもある副議長の何かコメントをいただければ。

（議長）選挙区って言えば選挙区。ごめんなさい。その南勢地域のですね、もちろん県政の正に中心的な役割を担っているところですので、我々も伊勢庁舎へは南勢地域の議員の1人として行くわけですね、今回こうやって解決された

というのは非常に良いことだな、とこんなふうに思います。

(質問) そのプロセスについての不備とか疑義とか、あるいは今後執行部に反省を求めるとかはありますか。

(議長) 不満は別にありません。それと住民の人たちとよく議論した中での結果でありますから、私はこれで良かったのかな、というふうに思っておりますが。

(副議長) 庁舎というところは今回の大きな災害でもそうなんですけれども、一番住民の命を守る防災の拠点にもなる場所でもありますので、前々から地元における私といたしましてもですね、庁舎の耐震性とかですね、そういったものに非常に不安を感じておりましたので、まずはたくさんの方々があそこに働いているということもありましてですね、一日も早く完成をというふうに思っておりましたが、今回様々な課題を乗り越えてですね、完成をしたということは良かったなあと議長と同じように思っております。ただ完成にいたる経過の中で様々な、何ていうんですか、地理の問題だとか、あるいはその水を含みすぎてですね、住民の皆さんに迷惑をかけてしまったとか、そういったいろんな課題が出てきておりますんで、これは今気が付きますとですね、防げたのかもしれないなかったのか防げなかったのか、このことを含めて県議会でもですね、しっかりと議論をしてきておるわけでありましてけれども、最終的にですね、責任、これは県民に対するですね、たくさん税金をプラスしてですね、使ったということになったわけでありまして、そのことに対する原因追及、あるいは県の、あるいはそれに関わった事業者の方々もですね、どの程度責任があるのか、そういったことについてはきちんとしていかならんあというふうに思っております。以上です。

(質問) その部分での議会の責任というのはいかがですか。

(副議長) 今までいただいた資料などで議論してきた中で、それを見抜けなかったということで、責任の一端はあるんじゃないかなというふうに思っております。もっともっと、議会活動をきちんとしていく必要があるんじゃないかなと。資料が足らなかつたら、もっと出すように言うべきであったんじゃないかなというふうに私は思っております。

(質問) 県版の事業仕分けなんですけど、これまで県議会、本会議なんかでもそういう議論があったと思うんですけども、いくつかの事業について、その不

要とかいろいろ判定が出てですね、で鈴木知事はもちろん事業仕分けの判定を尊重するという判断を示されていますけれども、改めて議長、副議長、その事業仕分けの判定についてはどういうスタンスで臨んでいかれるのか、その辺りのお考えを。

(議長) はい、私は事業仕分けの現場に行きました。副議長も来られてました。で割合とですね、県民の前でオープンに県当局と議論をしていくということは、これはとてもいいことだと思うんですね。思うんですがただ、仕分け人の中で地域事情をよく理解していない発言というのがあったように思います。例えば、ある仕分け人がですね、「どうしようもない田舎にどうして」、あれは合併浄化槽の補助金だったと思うんですが、「どうしようもない田舎にどうして補助金を出すんだ」と。「出すんだったら、もっと人口の多い都市部で公共下水道にお金を突っ込んだ方が効率的じゃないかな」というふうな、こんな議論を聞いてですね、私はこれは本当にこれ事業仕分けというのは、果たしてこれでいいのかなという、そんな率直な疑問を持ちました。ただ、それは一人の仕分け人でありましたが、隣にみえた田舎出身の事業仕分け人がおってですね、ちょっと顔をしかめてました。やっぱりですから、ああいうところへ出られる方はですね、三重県ですね、いろんなそういった地域事情を理解しながら発言してもらわないとですね、いけないのかなという率直な感想であります。それと我々議会の役割でもあるんですが、議会で議決したものをですね、ああいった場へ出して、40項目でしたか出して、それで仕分け人招致等といって何か言わせたらじゃあそのようにさせてもらいますというこのシステムはですね、本当にどうなんかなというような感じがするんですね。我々の責任もあるんですが、もっともっとですね、それなら県議会で、委員会なりいろんな場でですね、もっともっと議論してかなきゃいけないのかなというような、そんな感じを率直にした次第であります。以上です。

(副議長) 私もですね、議長と別々にそれぞれ一部ですけども、仕分けの様子を見せていただいたんですが、仕分け人の方々っていうのは、それなりにですね、たまたま三重県だけじゃなしにですね、全国津々浦々回られて、そして他の県ではこんなことしとらへんやないかと、もっと上手にやっているやないかと、そういうことを十分勉強された方々なので、それとまあ今おっしゃったように一般公募の方も混ざっておったんだというふうに思うんですけども、仕分け人の皆さん方の力量といいますか、それを私は見せていただいてですね、よく勉強されていてすごいなということを感じさせていただきました。議長の方から話しありましたように、我々議員はですね、平素から地域に入って、県民の声をですねかなり深く話を聞いたり、まあ、語る場合もあるかもわかりま

せんけれども、そういった立場でございますので、自ずとですね、仕分け人のその事業に対する評価と我々とは違ってくる。そもそもその役所がやる仕事というのはもともと非効率的な、いわゆる民間でできたものなら民間でやってもらったらいいですけども、なかなか民間ではできない公の部分を扱っておるわけですから。特に福祉とか、いわゆる観光のような、ちょっと創造的なとかですね、そういったものになってまいりますと、これそうですね、仕分け人の方はですね、数字を出せとか、プラスとかマイナスとか、そういうことをポンと言われてですね、そうならないものもいっぱいあるわけですね。で仕分け人の方々から言うと、それはやっぱりどうしても県民の目線から見てわかりにくいということで仕分けられてしまいますけれども、県議会です、どうしてもそれは仕分けられたものについては、県議会としてもっと県民の声をですね、しっかり入れながら一つ一つについてきちんと評価をしていく、そんな作業が大事かなというふうに思っています。我々が見る場合はどうしても県民目線ですと行ってしまい、県民目線と当事者目線で行ってしまいますとですね、その辺も難しい部分ずいぶんあるので、今回の仕分けがあったこと自体はですね、非常に悪いことではないというふうに思いますが、これが全てという形でどんどんと行政が進んでいってということになりますと、これはちょっと待ったという雰囲気ですね。今のところそう思っております。これもそれぞれの委員会で議論されておりますので、どんなことになるのか、ある意味楽しみです。以上です。

（質問） これ今常任委員会でそれぞれ議論されている、いろんな意見出ていますけど、議会全体としての意見取りまとめというのは議長、どうお考えですか。

（議長） 常任委員会が終わって、それで最終的にですね当局と議論する場合にはですね、取りまとめられる部分もあれば、難しい部分もあろうかなと思いますので、今後またこの件につきましては、それぞれの会派の皆さんとですね相談させてもらいたいなというふうにも思います。

（質問） このための、とりまとめの場というのは何か特別設けるんですか。

（議長） 今ご質問がありましたので、そのように答えさせていただきましたが、今後の課題としてですね、相談させていただきたいなというふうに思います。この事業仕分けというのは、我々も当事者、行政と議会ということでもありますけれども、物事を客観的に見るという意味では良かったかなと思いますが。ただ内容についてですね、また方法についてですね、これでどうなのだろうという意見はいろいろ常任委員会に出ているところでもあります。それに付け加えま

してですね、今度全員協議会で行政部門別の正副委員長会議というのが、十分議論をしてですね、来年度の予算議論に反映させていきたいと、こんなふうには思っています。

(質問) 県警の制圧死の関係で、謝罪にも四日市南署長とか行かれたりとかされたんでしょう。この一連の県警の取扱いについては議長、どう評価されたんですか。足りないとか、あれでいいんじゃないかとか。そういうことを。

(議長) 私はああやってですね、県警の幹部の方がご遺族のところへ行かれてですね、謝罪したんだということは素直に良かったのかなと、こんなふうに思っています。

(質問) 遅きに失したという感じはないですか。

(議長) そうでもないんじゃないでしょうか。

(質問) それは何ですか。一連のその県警の初期から直らない対応を含めて、そこはそこで県警の苦しい対応とかそういうのがあるので致し方ないのか、あるいは議会から見たときにちょっともどかしさを感じてたのか、どちらでしょうか。

(議長) もどかしさを感じたことはありません。いろんなそういった県警内部の中でもですね、議論されてることだし、またそれですね、いわゆる賠償金、賠償金じゃないですか補償金ですか、こういったものについてのですね、議会も承認はさせていただいてですね、ご遺族のところへ行って謝罪をされたといったこの流れについてはですね、私は異存はありません。

(以 上) 11:21 終了